# 学びのたより

東海国語教育を学ぶ会 2019年9月21日 文責:JUN

## 学校の働き方改革とは?

#### 1 多忙さを抱える教師

教師は極めて多忙であり、体力的にも精神的にもかなりの疲労感を抱きながらも踏ん張っている、と言えば、それは教師だけのことではなく、世の中の仕事はほとんど同じようなもので学校の教師だけ特別忙しいわけではないと言われてしまいそうです。それはそうです。しかし……。

教師の本務は、当然、子どもたちへの教育活動であり、その活動の時間の大部分は授業です。 小・中学校の場合、授業は一日に6時間あることがほとんどですから、それが終わるのは午後3時を回ります。その間、ほとんどの日、教師は、1時間1時間の授業をどのようなものにするのかについていつも考え実行しています。授業時間においてはもちろん、休み時間でも考えています。

しかし、教師が考えたり気を配ったりしなければいけないのは、授業のことだけではありません。気を配っているという点においては、授業のことよりずっと心にかけなければいけないことがあるからです。それは子どものことです。教師の仕事は、子どもを通じて実現していくものです。ですから、教師は、終始子どもに対して心を向けてなければいけません。給食時間も子どもといっしょだし、休憩時間にも子どもとのかかわりはあるし、たとえ子どものそばから離れていても、いつでも対応ができる状態にしていなければなりません。

教師が担当する学級にはさまざまな子どもがいます。そのすべての子どもの学びに心を砕くことになるのですが、子どもは一人ひとりみな違うのですから、その対応は一様であってはならず、その複雑さは相当なものです。もちろん、その間、怪我とか体調の変化、子ども同士のトラブルなどが起きないとも限りません。ひょっとすると、学校に来る前に何かあって、何らかの思いや事情を引きずって登校してきているかもしれません。そういうことにまで気を使います。ですから、子ども一人ひとりの様子は丁寧に個別に見ていなければならないし、子ども同士のかかわりの様子にも目を配らなければなりません。それは大変なことで、言い訳ではなく、だれがこの立場に立っても、これらすべてのことが完璧にわかっているという状態にはなりえないでしょう。けれども、教師は、可能な限り、能力の限り、子どものことで心を砕いています。子どもが学校にいる間は、学校の管理下にいるわけですから、自分の担当している学級の子どものことについてはそうしなければならないという職業意識を抱いているからです。

このように教師の本務は、子どもに直接かかわることですが、教師の仕事はそれだけではあり

ません。これらの教育活動を成り立たせるためのさまざまな業務があるからです。それは校務分 掌と言って、教師は分担して担当しています。それぞれの業務の企画、そしてその業務の遂行、 実施状況の点検・検討、それらを一年間通して行います。

学校には何人もの教師が勤務しています。ですから、一時間一時間の授業はそれぞれの教師で行いますが、校務分掌などさまざまな事柄について共同で取り組んだり、援助し合ったりしています。そのため、協議をする必要もあり、さまざまな会議を開いています。

授業は午後3時を回るまであると前述しましたが、その後はどうなのかと言うと、ほとんどの 日、校務分掌の仕事や会議等で貴重な時間を費やすことになります。中学校の場合は、授業後は 部活動の時間なので、教師たちはそれぞれの部の指導に当たっています。もちろん、教室内の整 頓、美化、教育効果を高めるための掲示・展示などに精を出したりもします。子どもに提出させ たノートや作品を見ることは毎日のようにあるし、テストの採点をし、その結果から指導に不十 分なところがなかったかの点検もします。つまり、子どもが帰った後も、子どものこと、授業の ことでいくらでもしなければならないことがあるのです。

このほかにも、保護者へのかかわりをすることも必要だし、地域とのかかわりで出かけなければならないこともあります。特に、保護者への対応は大切で、電話連絡はもちろん家庭訪問をすることもあります。教育委員会や教育研究会やさまざまな教育団体の会議への出張もあります。もちろん、こうして述べていること以外にもまだまだやらなければいけないことはあります。もうそれはこまごましているので書き上げることはしないことにしますが、とにかく教師の一日は目まぐるしいほどの忙しさなのです。

こうして書き上げていけば、いかに教師が多忙であるかわかりますが、もしこの文章を教師以外の方が読んでくださったら、冒頭で述べたように、それは教師に限ったことではないと言われてしまうに違いありません。私もそれはそうだろうと思います。どのような仕事も、その仕事・仕事に大変さがあるに決まっています。日本人は働き過ぎだと言われてきたように、どの職業でも多忙な日々を強いられているのに変わりはありません。

ただ、私が申し上げる教師の仕事の多忙さはこんなものではないのです。それは、教師がやらなければいけないことはここまでに書いた事柄だけではないからです。教師のはたらきをよりよいものにするため、かなりのエネルギーを必要とするさらなる「やらねばならないこと」があるのです。そのことが理解されないと、本当の意味での教師の「働き方改革」にはならないと思っています。

#### 2 各地で進められつつある学校の「働き方改革」

私の耳に入ってくる各地の市町における「働き方改革」は、主に、授業以外の業務についての ものと、部活動に関するものと、勤務時間に関するものの三つであるように思います。

授業以外の業務については、たとえば、印刷などの作業を教師にかわって行う人員を学校に配置するなど、教師の仕事量を軽減する施策です。部活動については、実施時間の制限、実施しない曜日の設定といった改善によって、過度な活動にならないようにするという取り組みです。こ

れは教師の働き方の改善だけでなく、子どもたちの心や体の育ちの面からもとられ始めた措置です。また、地域の人材に部活動にかかわってもらい、教師への負担を軽減するということも進められつつあるようです。

そして、本年度になって顕著になってきたのは、時間外勤務を減らす取り組みです。教育委員会から、1 か月の時間外勤務は○時間以内にするというような通達がされるようになったのです。 教師は毎日どれだけの時間外勤務をしたかの報告が義務付けられ、仮に規定時間をオーバーすると、改善するようにという指導を受けることになります。

時間外勤務を減らすため、教師は勤務時間内の仕事の効率化を図る努力をするようにもなりました。仕事の多忙さを少しでも改善するため過度な時間外勤務をなくし、休むときにはしっかり体も心も休める、そういう考え方ですが、それはだれが考えても妥当なことです。ですから、こうした施策に異を唱えるつもりはありません。

けれども、これらの措置で、教師の働き方が本当によくなったでしょうか。仕事に対するポテンシャルが高まってきているでしょうか。そして、肝心かなめの仕事の質は落ちていないでしょうか。この現実をしっかり見ないと、学校教育が形式化し、ひいては子どもの成長に影響し、大きなことを言えば、それは未来のこの国のあり方に影響することになります。

教師は極めて多忙であり、心身を疲弊させているということを冒頭述べました。この状態のままだと教師の仕事に、いつどのようなよくない影響が表れるかしれません。だから、教師にも「働き方改革」は必要です。ただ、その改革で忘れてはならないのは、教育の質を落とさないということです。そうでないと、学校の「働き方改革」は社会的に認められないでしょう。

#### 3 教師の「研究、研鑽、研修」の大切さ

先ほど、私は、教師にとって前述したこと以外に「やらねばならないこと」があると書きました。実は、その「やらねばならないこと」が、教育の質を落とさないためにとっても大切なことなのです。

まず、強調したいのは、どれだけ時間外勤務を減らすなどの対策を講じても、教師の仕事量は減っていないということです。いえ、実際のところは、減らないどころか増えています。学習指導要領が改訂になり、これまでにない事柄への対応が必要になったり、子どもへの対応、保護者への対応はますます必要になったりしているからです。そして、忘れてはならないのは、教師の仕事にはこれだけという量的に確たるものがなく、やりだしたらどれだけでもやらなければならないことが湧いてくるということです。

学校における教師の仕事量が減るどころか増えている、その状況で、時間外勤務を減らすということだけ実現しようとしたらどういうことになるでしょうか。

もちろん、無駄な時間を減らし、やり方を工夫して集中的に取り組めば、同じことをやるにしても、短時間でできるようにはなります。その努力はしなければなりません。けれども、前述したように、教育の仕事は無尽蔵かと思うほどどれだけでもあるのです。それは、子ども、しかも何人もの子どもを対象にしているからであり、その内容が、学問的なものも人間性にかかわるこ

とも社会生活にかかわるものも、つまり子どもの成長にとって必要なすべてを網羅しているのですから、その奥行きたるや相当なものです。それは、減ることはありません。熱心になり、意欲を燃やせば燃やすほど、やりたいことはどれだけでも出てきます。それが教師の仕事です。ですから、時間外勤務をただ数字的に減らすだけになってしまうのはよいことではないと言えるのではないでしょうか。教育の質にかかわってくる危険性があるからです。

多くの教師は、教師という仕事に生き甲斐を感じています。仕事量は減っていない、それどころか増えている、というか次々と湧き上がってくる、にもかかわらず…です。なぜでしょうか。 それは、そこに教師たちが教師という仕事に魅力を感じているからだと言えるでしょう。

冒頭で述べたように、教師の本務は子どもたちに対する教育活動です。それは、子どもが対象であるところに最大の魅力があります。自分の対応によって、子どもの姿が刻々と変わっていく、子どもがいかにもうれしそうにしたり、それまで難しかったことをやり遂げたりする、そんなとき、自分の存在というものを教師は強く感じるのです。そしてそういう事実がいくつも積み重なると、子どもたちは教師のことを信頼するようになります。そういう何人もの子どもに囲まれる日々ほど幸せなことはありません。こうして教師は、自分が担当する子どもたちのために、できるだけがんばろうと思うようになるのです。

ただ、子どもたちとの日々がそのようになるには、教師は、自らのあり方をいつも磨いていかなければなりません。子どもへの対応のあり方も、授業のあり方も、何の努力もなしによりよく行えるはずがないからです。人が人に対して教育的な指導をするには全人的なかかわりが必要だからです。

それは一言で言えば、「研究・研鑽・研修」です。教師にとって、これはなんとしても「やらなければならないこと」です。それは、教育公務員特例法の第19条、20条において定められているとおりですが、法律に定められているからということではなく、教師として子どもの前に立つ者としてそれは当然の事だと言えます。

もちろん、教育の概要は大学で学んでくるのですが、大学で学んできたものはあくまでも概要です。ですから、子どもが目の前にいない大学の学びは学術的ではあるものの一般論的なものであって、そのままでは机上の空論になりかねません。やはり、教師の専門的力量は現場でこそ経験的に身につけていけるものです。

その教師の専門性は、学習内容に関するものと子どもに関するもの、そしてその二つをどうつなぐかということ、この三つだと言えますが、そのどれもが重要です。

学習内容に関する事柄については、子どもたちの学びの質を保障するためにかなり本格的な研究をしなければなりません。中学校の教師は自らの専門教科について、小学校の教師は担当するすべての教科について、それぞれの教科の学問的な内容の理解に努めなければなりません。それには、それぞれの学問の世界に足を踏み入れることになるですが、それは、どれだけ取り組んでも終わりの見えないほど奥深いものです。

しかし、学校の教師は、大学の教授のように何かの学問に取り組む研究者ではありません。子

どもの教育に携わる身です。ということは、学問的研究とは別に、「子ども」についての研究・研修も必要になります。「児童心理学」や「カウンセリング」について学ぶことも必要ですし、そういう一般的な研究だけではなく、目の前の子どもを理解し、それら一人ひとりの子どもに成長について考えることも大切です。

そして、もっとも大切なことは、学習内容に関する研究・研修と、子どもに関する研究・研修をつなげて、その学級の一人ひとりに応じた学びとしてつくり上げていくことです。それは、とても難しいことです。その難しさは、教師ならだれもが実感しています。しかし、子どもの教育に携わるのが教師の仕事なのですから、この難しさから逃げることはできません。とは言っても、簡単にできることではない、だから、研究・研鑽・研修が必要なのです。

では、そうした研究・研鑽・研修はどれだけ行えばよいでしょうか。それは、量的にこれだけと言うことは難しいです。何度も言うように、よりよい授業を目指して没頭してしまうと、どれだけやってもこれで十分という満足感は味わえなくなってしまうからです。

ある学校で、授業について研究していたある教師が、夢中になって考え込んでいるうちに、ついつい遅くまで学校にいてしまう日が続き、その月の時間外勤務の限度を超えてしまったのだそうです。後日、その教師はお叱りを受けたそうですが、この事例を私は複雑な思いで聴きました。

この教師は、その後どうしたでしょうか。もちろん過度な時間外勤務はしなくなったでしょう。 しかし、このことで授業づくりへの意欲をなくしたとは思えません。彼女はきっとやりたいこと は家庭に持ち帰っているのでしょう。そして夜遅くまで取り組んでいるのでしょう。多くの教師 がみなそうしているし、私もそうだっただけに断言します。ただし、それも場所がかわっただけ の時間外勤務です。けれども、教師たちは、そうだとわかっていても当たり前のようにそのよう にしているのではないでしょうか。

もちろんそれは上司によって命じられたものではなく自発的な行為です。子どものこと、授業のことに一生懸命になると、寝食を忘れてやってしまうのです。子どもが生き生きすることほどうれしいことはないからです。それに、それは、教師としての自己実現欲求だとも言えます。だから、教師は、どれだけ多忙であっても、そこに希望の光が見えてさえいれば、骨身を惜しまず取り組むことになるのです。考えようによっては、今の日本の教育水準は、こうした教師たちの時間外勤務に支えられてきたのではないでしょうか。

けれども、もう少し時間的にゆとりがあったら、こんなこともできた、こういうこともしたかった、こんなことにはならなかったというようなことは数えきれないほどあります。学校の「働き方改革」が、こうした教師の思いに基づくものであったらどんなによいでしょうか。自らを磨き、子どもの学びについて深め、よりよい授業をつくりたいという教師の願いを実現する「研究・研鑽・研修」の時間が生みだせるものであったらどんなによいでしょうか。

もちろん、どの学校においても、「校内研修」とか「現職教育」とか称する、全教員で行う研究・研修の場は設けています。しかし、その時間確保にとても苦労しています。決して十分とは言えないのが現状です。ましてや、個人で行う「研究・研鑽・研修」の時間はなかなか取れないのが現状です。だから、どうしても時間外に行うことになり、お叱りを受けた教師のようなことも起きてしまうのです。

教育の質を落とさない「働き方改革」は無理なのでしょうか。十分とは言えなくとも納得できる授業づくりができるような「働き方改革」はないのでしょうか。

### 4 教育の質を落とさない改革にするために

現在行われている施策は必要です。慢性的な多忙さを抱える教師にとってありがたいことです。 けれども、子どもたちへの教育という営みに対する思いは減らしたくありません。そこに教師と して生きる喜びがあるし、教師の働きが社会の期待に応えることになると思うからです。そうい う教師の思いが実現するため、こうなったらどんなによいだろうと思うこと、それがあるのです。 それは、教師の数が増えることです。

その学校の教師たちの勤務時間の合計は限られています。その限られた時間内で教育の質を落とさないようにしようとすれば、一人ひとりの研究・研鑽・研修ができる時間を確保するため、研究・研鑽・研修以外の一人当たりの時間数を減らすしかないのです。それには教師の数を増やすしかありません。

財政難であることもわかっています。教員志望の若者が減っていることも知っています。そしてただ教師の数を増やせばよいというわけではないこともわかっています。教育に対する意識と 意欲を有する人が教師にならなければ意味がないからです。

しかし、日本の未来を見据えて、質を落とさず、意欲と責任感を抱いて教師が仕事を全うするようになるには、目の回るような多忙さを減らし、じっくり授業・子どもと向き合うための時間、つまり研究・研鑽・研修ができる時間を増やすことしかないのではないでしょうか。それには、教師の数を増やすことがもっとも必要なことなのです。

それがなく、ただ時間外勤務を減らすようにというだけの取り組みだと(きっとそのような安易な施策ではないと思いますが)、研究も研鑽も研修も不十分なものしかできなくなり、ただ時間内の勤務をこなすだけのものになりかねません。そうなれば教師たちの仕事に対する情熱が失われていくでしょう。そのとき、日本の教育の質は確実に低下していくのではないでしょうか。そんなことはしたくありません。

新学習指導要領で強調された「主体的・対話的で深い学び」も、大学入試の改革も、子どもたちが社会人として活躍する将来の社会を見越した改革です。

学校の「働き方改革」は教師一人ひとりを守ることになりますが、それは、教師が、将来の日本の国を形づくる、今の子どもたちに対する教育活動によりよく対処できるようにするために行うものでなければならないのではないでしょうか。そのために、教師の働き方が、やりがいを持って打ち込める働き方になればどんなによいでしょうか。

学校の「働き方改革」で教育の質を落としてはならないのです。そうではなく、教育の質を上 げようと努力する働き方にするためのものでなければならないのです。

それには、教師の数が絶対的に必要なのだと思います。もちろん学校における研究・研修の充実も強く推進して……。どの教師も、じっくり、授業に、子どもに、教育に向き合うために……。 私はいま、祈るような気持ちで、学校教育の成り行きをみつめています。